

**【こども青少年局】会計年度任用職員**  
**(青少年相談センター(令和8年度から「ひきこもり総合支援・若者相談センター」  
 に名称変更予定) グループ活動運営業務①支援員②補助員)**  
**募集案内**

**◆業務内容、応募資格、募集人員及び勤務場所**

職種	①グループ活動運営業務 支援員	②グループ活動運営業務 補助員
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり総合支援・若者相談センターを利用する概ね 18 歳から 22 歳を対象としたグループ活動等におけるプログラム（運動、文化（調理、創作等）、外出行事）実施における運営支援※業務。</li> <li>・ひきこもり総合支援・若者相談センターを利用する概ね 20 歳から 39 歳を対象としたグループ活動等におけるプログラム（運動、文化（調理、創作等）、外出行事）実施における運営支援※業務及び交流スペース運営時の見守り業務。</li> </ul> <p>※内容の企画補助、運営時の助言や進行管理の補佐、実施後の活動記録作成等。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり総合支援・若者相談センターを利用する概ね 18 歳から 22 歳を対象としたグループ活動等におけるプログラム（運動、文化（調理、創作等）、外出行事）実施における運営補助※業務及び交流スペース運営時の見守り業務。</li> <li>・ひきこもり総合支援・若者相談センターを利用する概ね 20 歳から 39 歳を対象としたグループ活動等におけるプログラム（運動、文化（調理、創作等）、外出行事）実施における運営補助※業務。</li> </ul> <p>※運営時のサポート、プログラムへの共同参加等。</p>
応募資格	<p>次の 1 ~ 3 のいずれかに該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 学校教育法に基づく大学において、社会福祉学か心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した方若しくは令和8年3月までに卒業する見込みの方</li> <li>2) 学校教育法による大学院において、社会福祉学か心理学を専攻する研究科又はこれに相当する課程に在学中の方若しくはその課程を修めて修了した方</li> <li>3) 公認心理師、社会福祉士、精神保健福祉士又はこれに相当する資格を有する方</li> </ol>	心理学又は社会福祉学を専攻する大学生及び大学院生並びにその修了者

職種	①グループ活動運営業務 支援員	②グループ活動運営業務 補助員
募集人員	水曜勤務、木曜勤務 各1人  選考の結果、1曜日のみの勤務となる場合、又は両曜日の勤務となる場合があります。また、②の職種との併願も可能です（勤務日が異なれば兼職可）。会計年度任用職員申込書の「希望する職」欄を選択してください。	水曜勤務、木曜勤務 各1人  選考の結果、1曜日のみの勤務となる場合、又は両曜日の勤務となる場合があります。また、①の職種との併願も可能です（勤務日が異なれば兼職可）。会計年度任用職員申込書の「希望する職」欄を選択してください。
勤務条件及び報酬※	任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
	勤務場所	青少年相談センター（令和8年度から「ひきこもり総合支援・若者相談センター」に名称変更予定） 住所：横浜市保土ヶ谷区川辺町5-10（相鉄線星川駅 徒歩2分）
	勤務時間	8時45分から17時15分まで（休憩60分含む）
	勤務日	週1日勤務（原則、毎週水曜日又は毎週木曜日） ※両曜日で採用された場合は週2日勤務となります。  ※祝日、年末年始の休庁期間（12月29日～1月3日）を除く。 ※行事事業等実施による上記勤務曜日以外の出勤（年5日程度・土日祝日以外）あり。
	給与	日額12,720円 ※令和7年度実績額。任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。 ※通勤費用（実費相当額）を別途支給します。
	社会保険	なし
	休暇	年次休暇等 横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり

※その他、勤務条件等は会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規則に基づきます。また、本件は令和8年度予算が横浜市会において議決されることを停止条件とします。

## ◆申込方法

申込期間	令和8年1月28日（水）～2月16日（月）の9時00分～17時00分。 ただし、土、日、祝日を除く。
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計年度任用職員申込書（所定の様式）</li> <li>申込書別紙（所定の様式）</li> <li>応募資格を有していることを確認できる書類（例：卒業証書の写し、卒業証明書、保有資格の登録証の写し、学生証の写し） ※ 申込書類は返却いたしません。 ※ いただいた個人情報は、採用選考においてのみ使用します。</li> </ul>

配付場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ (<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyojinji/sonota-boshu/kaikeinendoninyou/kodomo/soudanc-08group.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyojinji/sonota-boshu/kaikeinendoninyou/kodomo/soudanc-08group.html</a>) からデータをダウンロードできます。</li> <li>郵送等を御希望の方は後述の問合せ先（青少年相談センター）まで御相談ください。</li> </ul>
申込受付	<p>青少年相談センター担当あて上記書類を持参又は郵送</p> <p><b>【2月16日（月）17:00必着】</b></p> <p>※ 郵送の場合、簡易書留を御利用ください。</p> <p>※ 申込期限を過ぎたもの、また資格要件に該当しないものや不明なものは選考の対象外とします。</p>

#### ◆選考方法

選考方法	申込書類による書類選考の上、面接試験を実施します。
日程	<p>令和8年3月3日（火）又は6日（金）（予定）</p> <p>※ 日時及び会場の詳細は、書類選考の結果とともに、令和8年2月24日（火）までに通知を発送します。</p> <p>※ 日程の指定や変更はできません。</p>
場所	横浜市青少年相談センター
選考結果	令和8年3月13日（金）までに通知を発送します。
健康診断	なし

#### ◆問合せ先

〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町5-10 西部児童相談所複合棟3階  
 横浜市こども青少年局青少年相談センター 会計年度任用職員採用担当  
 電話：045-752-8311